

長野市(長野県)

(2005年1月1日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年1月1日	合併の方式：新設・ 編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ 無		
人口 ⁽¹⁾ ：378,932人(高齢化率 ⁽²⁾ 19.0%)	面積 ⁽³⁾ ：737.86k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：46人(法定上限46人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：2,528人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：141,057,944千円		
うち、地方税 54,762,408千円、地方交付税 21,122,805千円		
合併特例債発行予定額 27,727百万円 / 同限度額 35,190百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業8.3%、第二次産業26.4%、第三次産業63.9%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。(5)：2005年1月1日現在。(8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧長野市	360,112人	18.5%	404.35k m ²	42人	2,281人	0.74	76.5%
旧大岡村	1,544人	43.7%	45.86k m ²	10人	44人	0.14	74.7%
旧豊野町	10,005人	23.6%	19.90k m ²	16人	95人	0.36	85.5%
旧戸隠村	4,938人	34.4%	132.76k m ²	16人	76人	0.17	78.2%
旧鬼無里村	2,333人	37.8%	134.99k m ²	12人	51人	0.13	84.8%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的 < 合併の大きな流れ、 地方分権推進、 財政状況 ></p> <p>当市は長期的な視点に立ち政令指定都市を目指していきたいと考えており、長野広域圏の中核都市として、通勤、通学、買い物など日常生活圏を共にする広域圏内住民の福祉向上を図るため、住民合意による合併協議の申し入れに対して真摯に受け止め対応した。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと < 関係市町村間の合意、 住民の理解、 事務事業の調整 ></p> <p>< 最も重視したことの具体的な内容 ></p> <p>住民説明会の開催、協議会だよりの全戸配布、ホームページの開設等により広く住民への情報提供をした。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等 < 首長、 議会・議員 ></p> <p>< 合併推進の具体的な活動 ></p> <p>政治的な判断を要する案件や調整が困難な案件については、合併協議会開催前に首長会議を実施し、事前に調整を図った。</p>

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
該当なし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
該当なし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
郡の構成市町村の一部、 一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村、 一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、 広域連合の構成市 町村の一部、 生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2002 年 10 月 8 日 豊野町から長野市へ合併協議の申し入れ。 2003 年 3 月 5 日 大岡村、戸隠村から長野市へ合併協議の申し入れ。 2003 年 3 月 13 日 鬼無里村から長野市へ合併協議の申し入れ。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間）	
(長野市・豊野町任意合併協議会：2002 年 12 月 25 日～2003 年 12 月 21 日)	
(長野市・大岡村・戸隠村・鬼無里村任意合併協議会：2003 年 4 月 17 日～2003 年 12 月 21 日)	
構成メンバー	<長野市・豊野町任意合併協議会>：首長、助役各 1 名、収入役各 1 名、 教育長各 1 名、議員各 9 名、住民各 7 名 計 40 名
構成メンバー	<長野市・大岡村・戸隠村・鬼無里村任意合併協議会>：首長、助役各 1 (長野市・大岡村・鬼無里村各 1 名)、収入役 長野市より 1 名、教育長 長野市より 1 名、議員(長野市 9 名、大岡村・戸隠村・鬼無里村各 4 名)、 住民(長野市 7 名、大岡村・戸隠村・鬼無里村各 5 名 計 53 名
運営上の工夫	協議会の原則公開、協議会だよりの発行、ホームページの開設等
(6) 法定協議会（設置期間：2003 年 12 月 22 日～2004 年 12 月 31 日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役（長野市・豊野町・大岡村・鬼無里村各 1 名）、議員（長野市・豊 野町各 9 名、大岡村・鬼無里村各 6 名、戸隠村 7 名）、住民（長野市・豊野町 各 8 名、大岡村・戸隠村・鬼無里村各 6 名、収入役、教育長 計 90 名
運営上の工夫	協議会の原則公開、協議会だよりの発行、ホームページの開設等
(7) 基本 5 項目（方式、 期日、 名称、 事務所の位置、 財産）	
<協議を行ううえでの工夫> 特になし。	
<協議開始および決定の時期>	
	(方式) (期日) (名称) (位置) (財産)
協議開始：	03 年 12 月 03 年 12 月 03 年 12 月 03 年 12 月 03 年 12 月
合 意：	04 年 1 月 04 年 4 月 04 年 1 月 04 年 1 月 04 年 1 月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
調整方針としては、すべて長野市の財産として引き継ぐということで早々に決定はして いたが、具体的な多額の債務部分については協議会や議会で厳しい意見も出た。理事者、 関係課等が合併までに債務を減らす具体策等を説明した。	
<基本項目 「合併の方式」の決定理由>	
合併関係市町村の人口規模に大きな差異があったため。	
<input type="checkbox"/> 新設・ <input type="checkbox"/> 編入	

<基本項目 「合併の期日」の決定理由> 2005年1月1日合併				
・電算システム移行に係るテスト期間が十分にとれる長期休業日があること。 ・2005年度予算編成は新市全体で行うことができ、決算調製に混乱を来さないこと				
<基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由> 公募有・無				
決定手続：合併協議会で決定した。 選定理由：編入合併のため。				
<基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 既存施設・新規建設				
庁内に勤務する職員数、また、県庁所在地として、国、県等の主要官庁が長野市に集中しており、電車、バス等の公共交通機関の利便性を考慮 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 旧大岡村、旧豊野町、旧戸隠村、旧鬼無里村の各庁舎は新市の支所とした。				
<基本項目 「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし				
(8) 新市建設計画(計画の対象：全市)				
計画の期間：11カ年 理由 合併特例債が起債できる期間に合わせた。				
<策定に当たっての工夫> 特になし。				
<関係市町村間での調整が難航した項目> 事業の抽出。				
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 各市町村の総合計画を踏まえ、整合性を図っている。				
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> ・事業の抽出にあたっては、原則市町村の総合計画に掲げた事業とした。 ・編入合併であるため、当市の体系に合わせた。				
単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	146,693	135,093	133,898	130,552
地方税	58,168(39.7)	55,404(41.0)	54,655(40.8)	55,253(42.3)
地方交付税	24,243(16.5)	20,754(15.4)	20,136(15.0)	21,019(16.1)
歳出合計	143,449	135,093	133,898	130,552
人件費	22,981(16.0)	21,909(16.2)	20,970(15.7)	19,766(15.1)
(参考：一般職員数)	(2,547人)	(-)	(-)	(-)
公債費	24,005(16.7)	23,736(17.6)	22,588(16.9)	20,998(16.1)
普通建設事業費	31,768(22.2)	23,987(17.8)	24,575(18.4)	22,376(17.1)

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
<p>新たな設定・変更等は行っていない。 長野市と旧豊野町のみ都市計画区域を設定していた。 長野市都市計画マスタープランの改定を行っていく。</p>	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等の配布 (全 14 号。配布方法：全戸配布) 任意・法定協議会だより ・ 住民説明会の開催 (延べ 126 回開催、延べ 4,648 人参加) ・ H P の開設 (2004 年 1 月開設、月 3 回定期更新、アクセス数 27,090 回) 法定協議会 ・ その他 (具体的に：市町村合併シンポジウムの開催) 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
<p>(名 称): 大岡村 市町村合併についての意見を問う住民投票 (時 期): 2003 年 11 月 30 日 (対象者): 村内在住の満 18 歳以上の日本国籍を有する者 村内在住の満 18 歳以上の永住外国人で、引き続き 3 月以上大岡村に住所を有する者 (方 法): <input checked="" type="checkbox"/>投票方式・アンケート方式 (郵送・訪問)</p>	
<p>(名 称): 豊野町 市町村合併に関するアンケート (時 期): 2003 年 10 月下旬～11 月上旬 (対象者): 16 歳以上を対象 (外国人を含む) (方 法): 投票方式・<input checked="" type="checkbox"/>アンケート方式 連絡員 (自治会) を通じて発送又は回収 (郵送もあり)</p>	
<p>(名 称): 戸隠村 市町村合併に関するアンケート (時 期): 2003 年 12 月 9 日 (対象者): 20 歳以上を対象 (外国人を含む) (方 法): 投票方式・<input checked="" type="checkbox"/>アンケート方式 自治会を通じて発送又は回収 (郵送もあり)</p>	
(12) 都道府県からの支援	
<p>該当なし。</p>	
(13) 外部コンサルタントへの委託： 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
委託費	
委託内容	

5 . 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (<input checked="" type="checkbox"/> 定数特例 (定数 46 人) ・ 在任特例 (在任期間 2 年 9 ヶ月)) ・ 無
その理由	旧大岡村、旧豊野町、旧戸隠村、旧鬼無里村の区域に選挙区を設け、定員各 1 名計 4 名及び旧長野市 42 名の定数特例。その理由は激変緩和策として特例は必要であるが、在任特例を適用した場合、相当な財政負担がかかるとともに、議場の改修など多くの課題があるため。
(2) 農業委員会の委員	

特例の適用	有 (2005年3月31日まで特例措置を適用)・無	
その理由	合併後の農業委員数に合わせるため、編入する町村の選挙による委員のうち、豊野3名、戸隠・鬼無里4名、大岡1名の計8名を在任とする。 その理由は合併により、市域が拡大するため、特例を適用しないと、次の一般選挙まで編入する町村に、農業委員がいなくなるため、事務事業の推進に支障をきたすため。	
(3) 三役		
旧長野市	市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は新市の収入役。	
旧大岡村	村長、助役、収入役は退職。	
旧豊野町	町長、助役、収入役は退職。	
旧戸隠村	村長、助役、収入役は退職。	
旧鬼無里村	村長、助役、収入役は退職。	
(4) 一般職		
定員管理	<新規採用の抑制>退職者を上回る新規採用を行わない。	
給与の調整	<給料表の統一>一部職種により給料表が相違する職員について、合併後に発令された役職により級を決定し、号俸については同額若しくは直近上位の額とした。 <給与の再調整・再計算>給料の再計算等については、今後方針を決定する予定。	
役職の調整	給料表の級号俸の標準職務を基準として総合的に調整した。	
(5) 組織・機構の整備方法(合併と同時に部・課とも完全に統合。)		
統合した部署	議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、農業員会事務局、教育委員会事務局、公平委員会事務局	
合併後の支所	課制を廃止しスタッフ制を導入 総務部豊野支所、戸隠支所、鬼無里支所、大岡支所 各支所には、総務担当、市民担当、建設・土木担当、産業振興担当を配置	
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧戸隠村	旧戸隠村の連絡所1ヶ所は引き続き連絡所として設置。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有 (旧豊野町、旧戸隠村、旧鬼無里村、旧大岡村に設置)・無	
その理由	合併後も地域住民の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現させるため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人住民税法人税割	長野市 ・標準税率 - ・資本金の金額が1億円を超える法人 14.7% ・資本等の金額が1億円以下でかつ法人税額が1,000万円超の法人 14.0% ・資本等の金額が1億円以下	2007年4月1日から長野市に統一

	<p>でかつ法人税額が1,000万円以下の法人 13.0%</p> <p>豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準税率 12.3% ・資本金の金額が1億円を超える法人 - ・資本等の金額が1億円以下でかつ法人税額が1,000万円超の法人 - ・資本等の金額が1億円以下でかつ法人税額が1,000万円以下の法人 - 																															
事業所税	<p>長野市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産割 1㎡につき600円 ・従業者割 従業者給与総額の0.25% <p>豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村 該当なし</p>	2010年4月1日から長野市に統一																														
都市計画税	<p>長野市・0.3%</p> <p>豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村 該当なし</p>	2007年4月1日から長野市に統一																														
(9) 上下水道使用料(調整方針:編入する市に合わせる。)																																
上水道料金	<p>長野市の制度に統一する。</p> <p>ただし、大岡村の聖山高原簡易水道・たらら簡易水道及び鬼無里村別荘用水道の水道料金は現行のとおりとする。</p>																															
下水道料金	<p>豊野町の下水道使用料については、長野市の制度に統一する。</p> <p>戸隠村及び鬼無里村の下水道使用料については現行のとおりとする。</p>																															
(10) 上下水道以外の使用料等(調整方針:従来からの経緯に配慮するとともに、合併後の一体性の確保、負担公平性の原則に立ち調整する。(原則長野市に統一))																																
例外措置	<p>一部事務組合に係る使用料は現行のとおりとし、かなりの料金格差があった保育料は段階的な経過措置を設けた。</p>																															
(11) 国民健康保険事業の調整(調整方針:編入する市に合わせる。)																																
賦課徴収方法	<table border="0"> <tr> <td>旧長野市</td> <td>保険料</td> <td>3方式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>納期10回</td> <td>督促手数料あり</td> </tr> <tr> <td>旧豊野町</td> <td>保険税</td> <td>4方式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>納期10回</td> <td>督促手数料なし</td> </tr> <tr> <td>旧戸隠村</td> <td>保険税</td> <td>4方式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>納期10回</td> <td>督促手数料なし</td> </tr> <tr> <td>旧鬼無里村</td> <td>保険税</td> <td>4方式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>納期6回</td> <td>督促手数料あり</td> </tr> <tr> <td>旧大岡村</td> <td>保険税</td> <td>4方式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>納期10回</td> <td>督促手数料あり</td> </tr> </table>	旧長野市	保険料	3方式		納期10回	督促手数料あり	旧豊野町	保険税	4方式		納期10回	督促手数料なし	旧戸隠村	保険税	4方式		納期10回	督促手数料なし	旧鬼無里村	保険税	4方式		納期6回	督促手数料あり	旧大岡村	保険税	4方式		納期10回	督促手数料あり	<p>長野市の制度に統一する。</p> <p>ただし、2004年度は現行のとおりとし、豊野町、鬼無里村及び大岡村については2006年度まで不均一賦課を実施する。</p>
旧長野市	保険料	3方式																														
	納期10回	督促手数料あり																														
旧豊野町	保険税	4方式																														
	納期10回	督促手数料なし																														
旧戸隠村	保険税	4方式																														
	納期10回	督促手数料なし																														
旧鬼無里村	保険税	4方式																														
	納期6回	督促手数料あり																														
旧大岡村	保険税	4方式																														
	納期10回	督促手数料あり																														

所得割	旧長野市 7.2%、旧豊野町 3.9% 旧戸隠村 6.5%、旧鬼無里村 5.4% 旧大岡村 6.6%	同上
資産割	旧長野市 なし、旧豊野町 30% 旧戸隠村 57%、旧鬼無里村 47% 旧大岡村 40%	同上
均等割	旧長野市 16,080 円、旧豊野町 14,000 円 旧戸隠村 18,500 円、旧鬼無里村 15,500 円 旧大岡村 14,500 円	同上
平等割	旧長野市 17,880 円、旧豊野町 15,000 円 旧戸隠村 22,000 円、旧鬼無里村 18,000 円 旧大岡村 16,000 円	同上
(12) 介護保険事業 (調整方針：編入する市に合わせる。)		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧長野市 3,090 円 旧豊野町 3,924 円 旧戸隠村 3,060 円 旧鬼無里村 2,900 円 旧大岡村 2,833 円	2005 年度分の保険料から長野市の保険料額に統一
(13) 電算システムの取扱い (合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した)		
整備方法	長野市のシステムに統一。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、その内容と理由		

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：6,041 百万円/10 年間 行政制度調整による歳出影響額 (長野地域合併協議会 新市財政計画説明資料より)	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2005 年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2005 年度)
(3) 合併による効果	
<p>< 重点的な投資による基盤整備の推進 > これまで実施が困難だった事業 (道路など) を、合併に伴う国の財政支援 (合併特例債など) を活用して実施することができる。</p>	
<p>< 行財政の効率化 > 総務・企画・財政部門など各市町村で重複していた部署の合理化によって、その人材を専門的な仕事や現場の仕事に配置し、市民サービスの強化が図れる。</p>	
<p>< 地域のイメージアップ > 町村の豊かな自然、景観、伝統、文化などを今後の長野市の新しいまちづくりに生かし、より魅力あるまちづくりを進めることができる。</p>	

(4) 合併による問題点と解決策

< 役場が遠くなり不便になる >

旧町村の役場は、合併後は支所として、総務、市民、建設・土木及び産業振興の4つの担当を配置し、住民サービスに急激な変化を来たすことのないよう配慮して、段階的に再編見直しを行う。

< 中心部と周辺部の格差が増大する >

新市を建設していくための基本方針を定め、それぞれの特性を生かしながら個性を磨き、速やかな一体性の確立及び地域の発展と住民福祉の向上を図るための具体的な施策の方向を示すため、合併建設計画を策定した。

< 人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる >

合併後も地域住民の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現させるため編入する1町3村を対象とした地域審議会を設置した。

(5) 残された課題

事務事業調整で合併後に調整するとして事項